

第 7 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置づけ

令和元年11月11日 第1回練馬区在宅療養推進協議会

第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 施策の体系

みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～

- 計画 5 高齢者地域包括ケアシステムの確立
- 1 一人ひとりに合った医療・介護等の連携を支援
 - 2 介護予防の推進
 - 3 地域での生活を支援するサービス等を拡充

アクションプラン ← 反映 → 区政改革計画

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

- 理念
- 高齢者の尊厳を大切にする
 - 高齢者の自立と自己決定を尊重する
 - 高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進する

目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立する

施策1 自立を支える介護予防と高齢者の社会参加の推進

施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進

施策3 在宅で暮らしつづけられる地域に密着したサービスの充実

施策4 医療と介護の連携強化

施策5 認知症高齢者への支援の充実

施策6 自分にあった住まい・施設の選択と介護人材対策の推進

施策 4 ・ 5 施策の方向性と取組内容

<医療と介護の相談支援の強化>

<在宅療養ネットワークの充実>

<区民への啓発>

<認知症の相談体制の充実と適時・適切な医療・介護等の提供>

<認知症とともに安心して暮らせるやさしい地域づくり>

<早期からの認知症予防活動の充実>

第5節 施策4 医療と介護の連携強化

目標

医療と介護のサービスを切れ目なく提供できるよう、相談体制の充実や関係者間の連携強化により、在宅療養ネットワークづくりを推進します。

現状

高齢者の約8割、要介護認定を受けている方の約9割は医療を受けています。「練馬区高齢者基礎調査」によると、約3割の方が在宅療養を希望している一方で、「家族に負担をかける」「在宅でどのような医療や介護が受けられるかわからない」と考える方も多くいます。

高齢者の在宅療養生活を支えるためには、入退院時や日常の療養支援、急変時の対応、看取りなど、切れ目のない医療・介護サービスの提供が必要です。区内の高齢者を支える医療・介護資源は、平成29年10月現在、病院が20か所、診療所が548か所、歯科診療所が451か所、調剤薬局が313か所、訪問看護ステーションが55か所あり、介護サービス事業所は1,000か所を超えています。高齢者の状態に応じて、これらの医療と介護サービスが適切に連携することが重要です。

区は、平成25年度に医療・介護関係者や介護家族等で構成する在宅療養推進協議会を設置し、「多職種連携強化」「サービス提供体制の充実」「区民への啓発・家族への支援」の3つの柱を掲げ、在宅療養の推進に取り組んでいます。これまでに、医療・介護連携シートの普及や多職種による事例検討会、訪問看護の現場への同行研修等を実施し、関係者の連携強化を進めています。平成27年度には、専門職を配置した「医療と介護の相談窓口」を高齢者相談センター本所4か所に設置したほか、練馬区医師会の協力を得て、在宅療養患者の短期間の入院に対応する後方支援病床を確保しました。また、平成29年4月には、区内2か所目となる回復期リハビリテーション病院が開院しています。

課題

医療や介護など支援が必要な高齢者の増加に対応するためには、退院時の支援や在宅療養の相談など、医療と介護の連携に関する相談支援を強化することが必要です。

また、医師、看護師、ケアマネジャー等の多職種がチームとなって高齢者を支える在宅療養ネットワークづくりを進め、連携を強化する必要があります。

高齢者が安心して在宅療養を選択肢の一つにできるようにするためには、在宅で利用できる医療や介護サービスについて周知し、在宅療養についての理解を促す取組が必要です。

施策の方向性と取組内容

<医療と介護の相談支援の強化>

- 退院時の支援や、在宅療養の相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターの再編に合わせ、医療と介護の相談窓口を現在の本所4か所から25か所に増設し、各センターに医療・介護連携推進員を配置します。(保健師等と兼任)
- 在宅療養を支える医療と介護サービスを有効に活用するため、ケアマネジャーの支援力向上に取り組みます。

<在宅療養ネットワークの充実>

- 急性期から在宅まで切れ目のない医療・介護を提供するため、病院、診療所、介護施設などの地域資源を活かすとともに、医師会等と連携し、地域包括支援センターを中心とした在宅療養のネットワークを構築します。また、医療・介護の情報共有を図り、連携を円滑にするため、ICTの導入を促進します。
- 高野台運動場用地を活用して、急性期を脱した方を受け入れる回復期・慢性期の機能を有する病院(200床程度)を誘致し、平成33年度中の開院を目指します。
- 高齢者を支える医師や介護事業者等の連携を強化するための事例検討会等を開催するほか、地域ケア会議を活用し、顔の見える関係づくりを進めます。
- 病院と在宅療養スタッフの連携を強化するため、訪問看護の同行研修を実施します。
- 在宅療養患者の病状の変化時に対応できる後方支援病床を、引き続き確保します。
- 練馬区薬剤師会等と連携し、医療・介護連携シートの普及を進めます。

<区民への啓発>

- 在宅療養の理解を促進するため、在宅療養を紹介するガイドブックの発行や訪問診療を行っている医師等による講演会を開催します。
- 区民が安心して在宅療養を選択できるよう、介護老人保健施設や地域密着型サービスのガイドブック等を活用し、在宅で利用できる医療機関や介護サービスの周知を進めます。

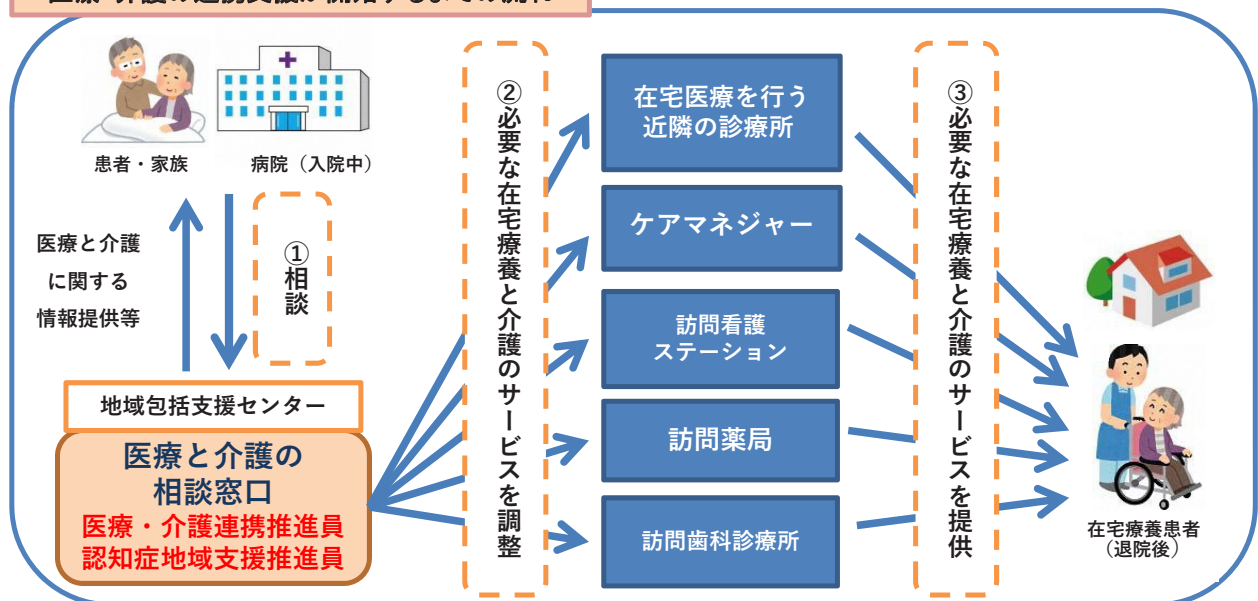
主な取組事業

事業名	平成 29 年度末見込み	整備・事業目標
【充実】 医療と介護の相談窓口の増設	4 か所（高齢者相談センター一本所） 医療・介護連携推進員 4 名	25 か所（地域包括支援センター） 医療・介護連携推進員 25 名 ※保健師等と兼任
【充実】 地域包括支援センターを中心とした在宅療養ネットワークの構築	①在宅療養ネットワーク事業の実施 —	①在宅療養ネットワーク事業の充実 ②【新規】ICTの導入促進
【新規】 高野台運動場用地における病院の誘致	事業者選定	着工

■医療と介護の相談窓口 イメージ図

- 地域包括支援センター25か所に増設
- 医療・介護連携推進員と認知症地域支援推進員を全ての窓口配置し、高齢者の身近な地域で専門的な相談に対応
- 医療・介護連携推進員は、患者、家族、医療機関からの相談に応じ、退院時等に在宅療養を支える医療と介護サービスをコーディネートする支援を実施
- 認知症地域支援推進員は、認知症専門医や認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等と連携を図り、認知症の人の容態に応じた支援や家族への支援を実施

医療・介護の連携支援が開始するまでの流れ



目標

認知症とともに安心して暮らせるよう、区民や関係機関の協力を得て、認知症高齢者とその家族を支えます。

現状

現在、区内の要介護認定者の8割弱（約2万5千人）に何らかの認知症の症状があり、5割強（約1万7千人）の方が見守りなどの日常生活上の支援を必要としています。高齢化の進行に伴い、認知症の方は、平成37年（2025年）には約3万1千人に達する見込みです。また、65歳未満で発症する若年性認知症についても区民のうち200人程度にその症状があると見込まれます。認知症予備軍と言われる軽度認知障害（MCI）の方は、区内に約2万1千人いると推計されます。

認知症の方は、症状や体調の変化を周囲に適切に伝えられない、また、症状が進行すると対応が難しくなるなどの特徴があり、医療や介護保険サービス等の支援につながらないまま進行していく方が多くいます。認知症は、早期に医療機関を受診することで、症状の改善や進行を遅らせることができ、また、将来に対する不安への備えもできます。

区は、平成27年度から支援のコーディネーターである認知症地域支援推進員を高齢者相談センター本所4か所に配置し、関係機関と連携して相談支援を行っています。また、認知症サポーターの養成や介護なんでも電話相談、介護家族の学習交流会など、地域団体との協働による見守りや介護家族を支援する取組を推進しています。

「練馬区高齢者基礎調査」によると、認知症施策で必要なことは、高齢者一般で「認知症の兆候を早期に発見できる仕組みづくり」が最も多く、次いで、「相談先や居場所の整備」、「介護している家族の負担軽減」が多くなっています。

課題

認知症の方やその家族が、安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、身近な場所で専門的な相談に対応できる体制を充実し、適時・適切な医療・介護サービスにつなげることが必要です。

区内では、認知症カフェや介護家族の会の運営など、認知症の方や家族を支援する団体の活動が活発に行われています。若年性認知症を含む認知症の方の増加に対応するためには、地域団体や事業者、関係機関との協働により、本人が活躍できる場の確保や家族への支援強化など、高齢者にやさしい地域づくりに取り組んでいくことが必要です。

また、高齢者が、早期から自主的に認知症予防に取り組める活動を広げていくことが必要です。

施策の方向性と取組内容

<認知症の相談体制の充実と適時・適切な医療・介護等の提供>

- 身近な窓口で認知症の専門的な相談が受けられるよう、地域包括支援センターの再編に合わせ、認知症の相談と支援のコーディネーターである認知症地域支援推進員を現在の本所4か所から全25か所の地域包括支援センターに配置します。(保健師等と兼任)
- 認知症の方の容態に応じて、適切な相談支援ができるよう、専門医による認知症専門相談事業を充実し、必要な方に対して、認知症初期集中支援チーム⁸による訪問相談を行います。
- より専門的な相談支援体制を構築するために、認知症病床を有する専門病院との連携を強化します。
- 認知症の方に適した介護サービスが受けられるよう、練馬区社会福祉事業団の練馬介護人材育成・研修センターと連携し、介護従事者の認知症支援力向上に取り組みます。

<認知症とともに安心して暮らせるやさしい地域づくり>

- 地域における認知症への理解を促進するため、認知症サポーターの更なる養成に取り組むとともに地域活動への参加を促します。また、認知症ガイドブックを活用した学習会や、認知症の方本人の声を聴く講演会等を開催します。
- ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないよう、地域包括支援センターの職員と区民ボランティアが自宅を訪問し、介護予防など、個々の状況に応じた支援につなげます。(施策2の再掲)
- 高齢者の見守り体制を充実するため、地域ケア会議等を通じて、地域包括支援センターと民生委員、町会・自治会、商店会等との連携を強化します。また、区内コンビニエンスストアとの連携を新たに進めます。(施策2の再掲)
- 認知症とともに住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の方やその家族への支援に力を入れている地域密着型サービスの周知と利用促進を図ります。
- 練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始するなど、成年後見の体制を拡充するとともに、地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の周知や利用促進などの取組を進めます。
- 福祉サービスや金銭管理、日常生活における契約等の支援を必要とする高齢者が安心して生活できるよう、練馬区社会福祉協議会やNPOなどが、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職、関係団体と連携し、支援体制を強化します。
- 認知症の方への接し方や負担の少ない介護方法を学べるよう、家族介護者教室の内容

⁸ 複数の専門職が認知症の方とその家族等を訪問し、受診勧奨や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うことで、自立生活のサポートを行うチームです。

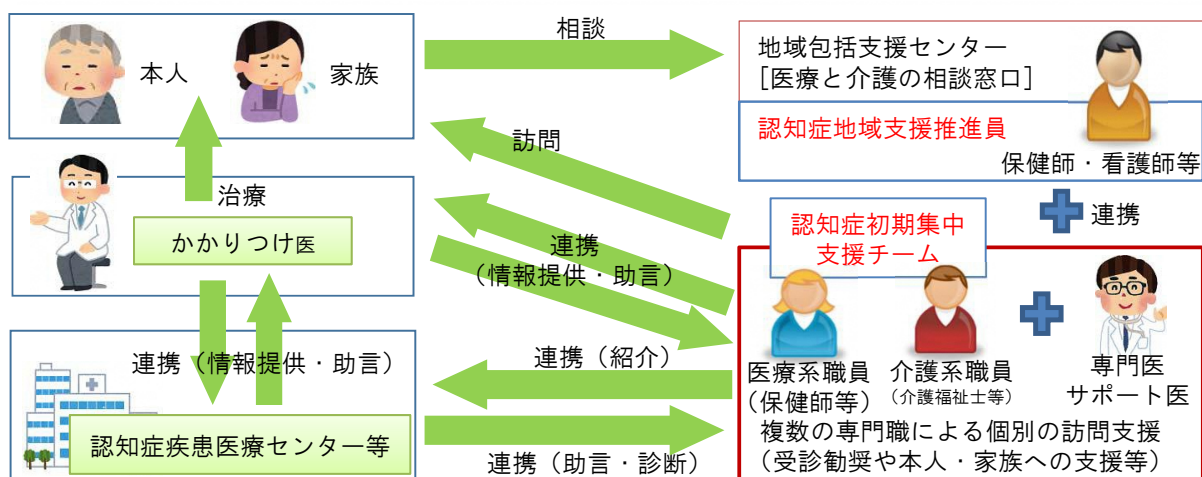
を充実します。

- 介護家族の不安解消や負担軽減を図るため、介護家族の会や認知症カフェの取組、介護経験者が介護の悩み等の相談に応じる「介護なんでも電話相談」について周知を強化し、利用を促進します。
- 介護離職防止のため、産業団体などへ、介護と仕事の両立について啓発するリーフレットを配布します。
- 認知症の周辺症状である徘徊への対策として、自宅に戻れなくなった高齢者を速やかに発見し、安全を確保するため、位置情報提供サービスの利用を促進します。
- 若年性認知症の方の生活支援を充実するとともに、介護サービス事業所における若年性認知症への対応力を向上するための研修を実施します。
- 介護者による虐待を防止するため、地域包括支援センター職員が啓発に取り組むとともに、虐待対応マニュアルを確実に実施し、必要な相談、指導、助言を行います。
- 高齢者ドライバーを対象に、安全運転の啓発を進めます。また、認知機能が低下した高齢者の運転免許証の自主返納を促すため、「運転時認知障害早期発見チェックリスト 30」の普及を図るとともに、返納者を介護サービス等の必要な支援につなげます。

<早期からの認知症予防活動の充実>

- 生活習慣病の予防と同様に、早期から認知症予防の取組を普及するための講演会を開催します。
- 高齢者が関心を持ち主体的に認知症予防に取り組めるよう、現在実施している認知症予防プログラムに加え、最新の知見に基づいた新たなプログラムを導入し、認知症予防に向けた高齢者のグループ活動を展開していきます。
- 地域団体と連携し、認知症予防活動の場を広げていくため、認知症予防活動の担い手となる認知症予防推進員を養成します。

■ 認知症相談体制 イメージ図



主な取組事業

事業名	平成 29 年度末見込み	整備・事業目標
【充実】 認知症地域支援推進員の配置	4 名（高齢者相談センター一本所）	25 名（地域包括支援センター） ※保健師等と兼任
【充実】 認知症専門相談事業	36 回／年	48 回／年
【充実】 認知症専門病院との連携	1 か所	2 か所
【充実】 認知症サポーターの養成・活用	①練馬 Enカレッジ 認知症サポーター養成講座 受講者 累計 24,000 人 ②練馬 Enカレッジ 認知症サポーター・ステップアップ講座 修了者 累計 850 人	①練馬 Enカレッジ 認知症サポーター養成講座 受講者 累計 30,000 人 ②練馬 Enカレッジ 認知症サポーター・ステップアップ講座 修了者 累計 1,200 人
【充実】 成年後見制度の利用促進	— — ①後見人への報酬助成 20 件 ②地域ネットワーク会議 3 回／年 ③地域団体が実施する講演・勉強会等への講師派遣 20 回／年 ④相談会 5 回／年	①【新規】法人後見の開始 ②【新規】関係職員向け研修の実施 1 回／年 ③後見人への報酬助成 30 件 ④地域ネットワーク会議 3 回／年 ⑤地域団体が実施する講演・勉強会等への講師派遣 20 回／年 ⑥相談会 5 回／年
【新規】 介護離職防止リーフレットの発行	—	発行 30,000 部
【充実】 認知症予防プログラム	— ①パソコンコース 4 教室／年 ②絵本読み聞かせコース 2 教室／年	①【新規】デュアルタスク（二重課題）トレーニング 2 教室／年 ②パソコンコース 4 教室／年 ③絵本読み聞かせコース 2 教室／年
【新規】 認知症予防推進員の養成	—	100 人／年